

「西日本シティ TT 証券の証券総合取引約款・規定集」の 一部改定のお知らせ

「証券総合取引約款・規定集」の一部改定について(2020年7月13日適用)

◆「証券総合取引約款」の改定

2020年7月13日より、約款・規定集を改定いたします。下線部分が改定箇所になります。

「証券総合取引約款」新旧対照表

●西日本シティTT証券の証券総合取引約款 第3章 国内外貨建債券取引

新	旧
第38条(受渡期日) 国内外貨建債券の受渡期日は、お客様が当社と別途取り決めている場合を除き、約定日から起算して <u>3営業日目</u> とします。	第38条(受渡期日) 国内外貨建債券の受渡期日は、お客様が当社と別途取り決めている場合を除き、約定日から起算して <u>4営業日目</u> とします。

以上